

(参考)

【相続関係説明図の作り方】

相続関係説明図の作成には以下のものが必要となりますので、準備して下さい。
以下の書類を提出する必要はありませんが、相続関係図に不明点がある場合、確認を求められることがあります。

- ・亡くなった人の戸籍謄本
- ・亡くなった人の住民票
- ・相続人の戸籍謄本
- ・相続人の住民票

相続関係説明図のサンプル

※名前等はすべて架空であり、実在の人物とはなんら関係ありません。



- ・上記の例では、山田一郎が亡くなった方です。
- ・山田花子は、山田一郎の妻です。
- ・山田太郎は、2人の子供です。
- ・上記のように、夫婦関係と子供の間を線で示し、それぞれの住所、氏名、生年月日などを記入します。
- ・相続関係説明図に記載する人は、相続権のある相続人のみです。
- ・上記の場合、山田一郎の親や兄弟姉妹は相続権がありませんので、記載する必要はありません。
- ・作成者は、不動産を相続する方のお名前にします。
- ・相続する人が複数いる場合は、どなたかお一人を作成者としてください。
- ・作成者の氏名の右横に、作成者の印を押します。
- ・左上に亡くなった方の氏名、生年月日、死亡日、最後の本籍、最後の住所を記入します。
- ・亡くなった方の戸籍謄本を見ながら記入します。
- ・左下には配偶者の氏名、住所、生年月日を記入します。
- ・右には亡くなった方の子供の氏名、住所、生年月日を記入します。
- ・住民票を見ながら記入しましょう。